

平成 23 年 1 月 6 日

住宅ローン「あしぎんフラット35」の金利引下げプラン導入について

足利銀行（頭取 藤澤 智）は、平成23年1月7日（金）より、当行住宅ローンと長期固定金利の住宅ローン「あしぎんフラット35（住宅金融支援機構買取型）」それぞれのメリットを生かしたお借入れプランを導入いたします。

本プランは、住宅資金にかかるお借入総額のうち当行住宅ローンを50%以上お借入れいただく場合、「あしぎんフラット35」の金利を大幅に引き下げいたします。

当行では、今後とも多くのお客さまの幅広いニーズにお応えするとともにサービスの向上につとめてまいります。

記

1. 名 称

あしぎん「ハーフ&ハーフプラン」

2. 受付期間

平成 23 年 1 月 7 日（金）から平成 23 年 12 月 30 日（金）まで

期間中に申込み（仮審査申込を含みます）いただき、平成 24 年 3 月 30 日（金）までにお借入れいただくお客さまが対象です。

3. 内 容

（1）対象商品

住宅ローン「あしぎんフラット35（住宅金融支援機構買取型）」

（2）特典：金利引下げ（フラット35の最低金利水準）

上記期間中の申込み（仮審査申込を含みます）について、当行の通常金利から年 0.35% を引き下げいたします。

（平成 23 年 1 月 7 日現在）

お借入期間	通常金利	金利マイナス幅	適用金利
20 年以内	年 2.520%	▲ 0.350%	年 2.170%
20 年超	年 2.760%	▲ 0.350%	年 2.410%

金利は住宅金融支援機構からの提示金利に基づき毎月見直しますが、フラット35の最低金利水準での見直しとなります。

【適用条件】

「当行住宅ローン」と「あしぎんフラット35」の両方をご利用いただき、お借入総額の 50% 以上が「当行住宅ローン」となること。

同一の住宅建設または購入資金のためのお借入であること。

【ご融資手数料】

「あしぎんフラット35」のお借入金額×1.05%のご融資手数料をお支払いいただきます。

4. 取扱店

当行本支店、ローンセンター（一部お取扱いできない店舗があります。）

以 上